

優秀修士論文概要

一六世紀の体制転換期におけるダマスクスのウラマー社会

漆 光

本稿では、10/16（ヒジュラ暦/西暦、以下同様）世紀のシリア、特にダマスクスのウラマー ‘ulamā’（アーリム ‘alim の複数形、イスラーム的素養を備えた知識人）社会に起きた変化と前時代からの継続性に着目する。

10/16世紀はシリア地域にとって東アラブ地域を約270年に渡り支配していたマムルーク朝（1250–1517年）から、既にバルカン・アナトリア地域に広大な帝国を形成していたオスマン朝（1299–1922年）への体制転換とそれに伴う社会の変化が起こった時期に当たる。この10/16世紀に起こった体制転換に伴い、ウラマー社会全体がどのようにこの変化に対応したのか、また両王朝期を貫く継続性はどの程度存在したのかを明らかにすることを目指した。

1. はじめに

本章では、まず先行研究の整理を行った。近年10/16世紀におけるマムルーク朝からオスマン朝への体制転換期を扱う研究が盛んになっていること、その一方でこれまでのウラマー研究では王朝に基づく研究領域の分断があったことを指摘した。そして10/16世紀のウラマー研究については、近年の体制転換期に関する研究の動向を受けて、マムルーク朝期とオスマン朝期を意識的に横断する研究が盛んになり、研究領域の分断という課題については解消されつつあるということを述べた。しかしながら、近年の研究における課題として、考察の対象が一部の役職、一部の期間、著名なウラマーとその著作物に限られており、ダマスクスのウラマー社会全体が対象となっていない点を指摘した。そこで本稿を通じ、王朝に基づく研究領域の分断、一部のウラマーへの考察の偏りという先行研究における課題の両方を解消するために、10/16世紀に起こった体制転換に伴い、ウラマー社会全体がどのようにこの変化に対応したのか、また両王朝期を貫く継続性はどの程度存在したのかを明らかにすることを目指した。

次に本稿で用いた主史料である *al-Kawākib al-sā‘ira bi-a’yān al-Mi’a al-‘Ashira*（以下 *al-Kawākib*）、*Lutf al-Samar wa-Qatf al-Thamar min Tarājim A’yān al-Ṭabaqa al- Ūlā min al-Qarn al-Hādī ‘Ashar*（以下 *Lutf*）とその著者であるナジュム・ガズズィー Najm al-Dīn Muḥammad b. Muḥammad b. Muḥammad al-Ghazzī（1061/1651年没）についての解説と、主史料を補う10/16世紀から11/17世紀にかけて執筆された伝記集、年代記などの史料について紹介を行った。

2. 10/16世紀の体制転換期のダマスクス

本章では、ウラマー社会の事例に入っていく前提段階として、10/16世紀当時のダマスクスとそのウラマーたちがマムルーク朝からオスマン朝への体制転換期に被った変化について述べた。

オスマン朝は、922/1516年のマルジュ・ダービクの戦いに勝利後、ダマスクスを無血占領した。当初

ダマスクスの総督には旧マムルーク朝の軍人が置かれ、旧体制を温存した支配が行われたが、その総督による反乱の発生と鎮圧後に総督は中央から派遣されるようになり、本格的にオスマン朝支配に組み込まれた。

支配体制の変化は、ダマスクスのウラマーに大きな影響を与えた。マムルーク朝統治下のダマスクスは、スンナ派4法学派のうち、シャーフィイー（以下 Sh）派、ハナフィー（以下 Hf）派、マーリク（以下 M）派、ハンバル（以下 Hb）派に属するウラマーがそれぞれ一定程度存在しており、理念上は平等に扱われていた。しかし、オスマン朝は Hf 派を王朝の法学派と定めていたこと、イルミエ制と呼ばれる独自の役職制度を有していたことから、一部の役職についてはイルミエ制に参入した Hf 派のウラマーでなければ就任できなくなった。

ただ、現地ウラマーからの反発を避けるため、またオスマン朝中央から送り込めるウラマーの数が不足していたために、大部分の役職にダマスクスのアラブ人ウラマーが就任できる状況は継続した。

3. *al-Kawākib* の史料全体の傾向とダマスクスで活動したウラマーの属性について

本章では、本論の主史料である *al-Kawākib* のダマスクスで活動した人物の伝記を用いて、10/16世紀のダマスクスのウラマーの持つ学問的背景、役職保持などの傾向について、体制転換に伴ってどのような変化が生じたのか、また両時代に共通する傾向は存在するのかについて明らかにした。

調査によって得られたデータによると、2章で言及したような Hf 派化が進む中でも、10/16世紀においては Sh 派がダマスクスの中でマジョリティーを占め続けた。また、他法学派から Hf 派へ法学派を変更するという行為もそこまで頻繁に行われるものではなかったことが分かった。これは、Sh 派、Hb 派に関しては宗教施設、司法職において就職できる役職が残存しており、Sh 派であり続けることにメリットがあったことに起因すると考えられる。

ただし、ダマスクスで活動したウラマーのうちに占める Hf 派の割合は、オスマン朝による征服後に活動した人物を主に扱う2巻・3巻にかけて徐々に増加している。これは、オスマン朝によって Hf 派の役職が増やされる中で、オスマン朝征服後に学習を始めたウラマーが、Hf 派を選択する事例が増えたことも要因の1つであるとみられる。実際、他法学派に属するウラマー家系の出身者が Hf 派を選択する事例が散見された。

4. 10/16世紀から11/17世紀前半にかけてのダマスクスの法廷、 ウマイヤ・モスクの役職就任者の分析

本章では、3章で用いた *al-Kawākib* のデータに加えて、11/17世紀前半の人物の伝記を収録している *Lutf* から主に得られるデータも用い、ウラマーと王朝との関係を考える上で重要である法廷の役職、宗教施設の中でも事例数の多いウマイヤ・モスクの役職の2つに焦点を当てた。

まず、法廷の役職について、代理カーディー職就任者は、マムルーク朝期と比較して宗教施設の役職を兼任する人が増え、相対的にダマスクスのウラマー内での重要性が増した。一方公証人職就任者は、宗教施設の役職を兼任する人物は少なく、マムルーク朝期に引き続いて序列は低い位置に置かれた。

ウマイヤ・モスクの役職については、宗教儀礼に関わるハティーブ職とイマーム職とムアッズイン職とワーイズ職、教育に関わる教授職、施設の管理・運営に関わる管財人職など、多様な役職があった。法学派別に就任者の傾向をみると、まず Sh 派はムアッズイン職、管財人職を除く役職において最も就

任者が多かった。また、主に民衆向けの説教を行うワーイズ職において Sh 派ウラマーがマムルーク朝期からオスマン朝期にかけて圧倒的に多かったことは、民衆レベルでも Sh 派への親しみが継続していたことを示唆する。

Hf 派については、管財人職就任者、ムアッズィン職の役職就任者において最も多くなり、教授職就任者についても Sh 派に次いで多かった。またハティーブ職については、Hf 派の人物が就任する役職となった。特に、管財人職とハティーブ職については、それぞれ王朝の財政と権威に関わる役職であったことが、Hf 派のウラマーが就任する理由となったと考えられる。

5. 10/16世紀ダマスクスのウラマー社会に関する考察

本章では、3章・4章を通じて明らかになったマムルーク朝期からオスマン朝期にかけてのウラマー社会の変化と両時代に共通する特徴について分析した。

まず、マムルーク朝期以来のウラマー名家の存続と、新興のウラマー名家の勃興について考察を行った。マムルーク朝期に大カーディー職を世襲した一族は、オスマン朝期に入っても、一族のメンバーが重要な役職に就任する機会を有した。一方で、マムルーク朝期には主要な役職に就任しことがなかったウラマー家系やオスマン朝期になって登場した新興のウラマー家系が、重要な役職を世襲する名家となる事例が散見された。

次に、役職の就任・継承について検討した。役職の継承は、第一に親子・一族間での世襲、師弟・婚姻関係に基づく継承など前任・後任者の親密さによって決まる継承があった。また前任者に対して財産を支払うことを通じて獲得する事例、オスマン朝中央の人々とのコネクションを通じて役職を獲得する事例もあった。

第3に、地元ウラマーとオスマン朝との関係性について明らかにした。ダマスクスでは、オスマン朝による征服直後からオスマン朝の君主、ダマスクス総督などの有力者たちによって宗教施設の建設、役職の設定が行われた。設定された役職は地元のウラマーにも開放されたが、ハティーブ職・イマーム職など宗教儀礼に関わる役職は Hf 派ウラマーのみが就任している。

こうした社会の Hf 派化の進展は、特に Sh 派ウラマーとの間に摩擦を生じさせたと考えられ、ウマイヤ・モスクにおける礼拝の順序をめぐる Sh 派とオスマン朝が後援する Hf 派の対立もそれに起因したものであるとみられる。

最後に、10/16世紀の伝記集に登場する女性ウラマーについて、総数は非常に少ないものの、先行研究では稀な事例であると言及されている、法学を学んだ女性の割合が高いことを指摘した。

6. おわりに（結論）

本章ではまず、3章から5章にかけての考察で明らかになったことについてまとめた後、本稿の大きな問いである、ダマスクスにおいて体制転換期における変化と前時代からの継続はどのような形で存在したのかについて述べた。

変化が生じた部分としては、Hf 派の人物の割合の増加、オスマン朝による新たな宗教施設の建設と Hf 派の役職の設定の増加が示唆する、ダマスクス社会における Hf 派化の進展がある。ただ、10/16世紀末になってもなお Sh 派は多数派を占めたこと、Hf 派との摩擦は11/17世紀になっても生じていたことは、ダマスクスのウラマー社会の Hf 派化は非常に緩やかなものであったことも示唆する。

一方の継続した事象は、イルミエ制導入後についてもウラマーが役職を得る、争いを解決するために、パトロン・クライアント関係に大きく依拠していたことと指摘した。

最後に、今回の研究を通じて生じた課題として、①ナジュム・ガッズイー以外の史料の更なる利用、②11/17世紀以降のダマスカスのウラマーの傾向はどのように変化したのか、③本稿で明らかにした10/16世紀のダマスカスのウラマー社会の変化と継続は、他の旧マムルーク朝領内においても同様の傾向を有していたのか、の3点を挙げ、本稿における議論を終えた。